

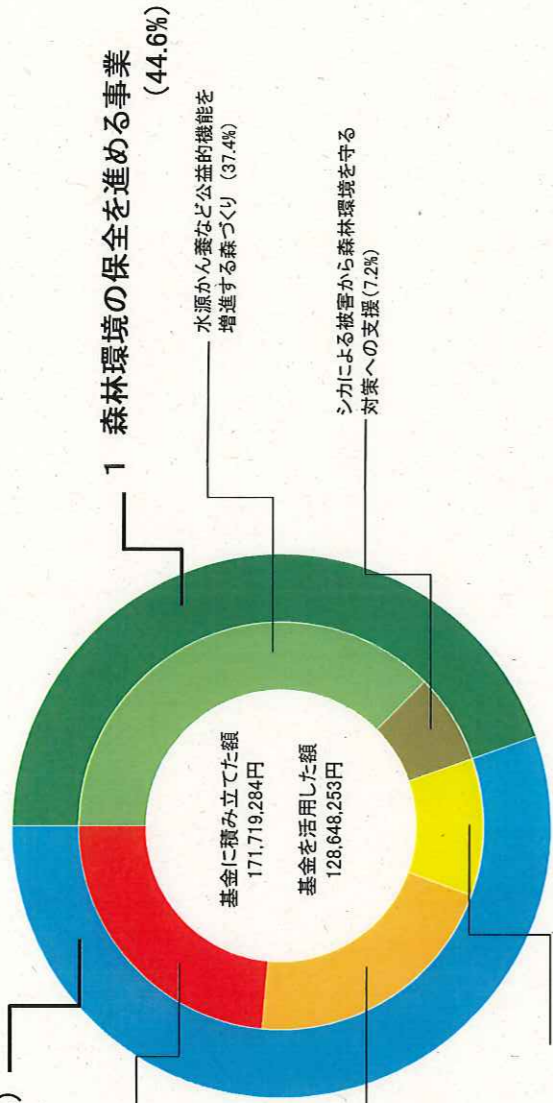
参 考 資 料

- ①平成 28 年度森林環境税の活用について(実績)
- ②平成 29 年度森林環境税活用事業一覧
- ③平成 28 年度森林環境税の活用について(予算額)
- ④第四期森林環境税を活用する事業の内容

平成28年度 森林環境税の活用について (決算額)

県民の皆様からお預かりした森林環境税で、森林の公益的機能を高めるための間伐や、シカ被害対策などの「1 森林環境の保全を進める事業」と、小中学校などで行われる森林環境教育や「こうち山の日」の取り組み、公共的施設の木質化などの「2 県民の森林への理解と関わりを深め広げる事業」の2つの事業を柱に取り組みました。

2 県民の森林への理解と関わりを深め広げる事業 (55.4%)



将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育の支援 (10.9%)

[内 訳]

(一)一般財源 (入) 繰入金 (財) 財産収入 (寄) 寄附金収入		171,719,284 円	
■基金に積み立てた額		128,648,253 円	
事業名 (担当課名)	決算額	内訳	内訳
1 森林環境の保全を進める事業	57,407,030 円	森林環境税の経理を区分するとともに、森林環境税による事業を計画的、効率的に実施するため、その税収相当額を基金に積み立てました。	森林環境保全基金積立額 171,719,284 円 ・森林環境保全基金造成額 171,512,091 円 ・運用益積立額 197,193 円 ・寄附金積立額 10,000 円
(1)水源かん養など公益的機能を増進する森づくり	48,151,430 円		
①公益林保全整備事業 (林業振興・環境部 木材増産推進課)	25,301,600 円	水源かん養機能等公益的機能が高い人工林(11~60年生)の保育間伐を推進することで、荒廃森林の発生を防止し、森林の持つ公益的機能が効果的に発揮されるよう森林の整備を行いました。	公益林保全整備事業費補助金 25,301,600 円
②シカによる被害から森林環境を守る対策への支援 (林業振興・環境部 木材増産推進課)	22,849,830 円	CO2吸収機能の高い人工林(11~45年生)の除間伐を促進しました。	みどりの環境整備支援交付金 22,849,830 円
シカ被害対策 (産業振興推進部 鳥獣対策課)	9,255,600 円		
③指定管理鳥獣捕獲等事業 (産業振興推進部 鳥獣対策課)	1,226,880 円	あらかじめ指定した実施区域内にて、委託した認定鳥獣捕獲事業者によってシカを捕獲しました。	指定管理鳥獣捕獲等事業費 1,226,880 円
④希少野生植物食害対策事業 (林業振興・環境部 環境共生課)	8,028,720 円	ニホンジカによる希少野生植物の食害被害を防止するため、現況調査や防護ネットを設置しました。	調査業務委託料 8,028,720 円 防護施設設置業務委託料 2,062,800 円 防護施設設置箇所モニタリング調査委託料 4,561,920 円 希少野生植物食害防止対策(防護施設設置)委託 1,404,000 円
2 県民の森林への理解と関わりを深め広げる事業	71,241,223 円		
(1)将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育の支援	14,034,397 円		
⑤山の学習支援事業 (林業振興・環境部 林業環境政策課)	12,115,240 円	小中学校が行う森林環境教育を支援しました。	山の学習支援事業費補助金 12,115,240 円
⑥森林環境保全事業 (教育委員会事務局 高等学校課)	1,014,197 円	都市部に在住する子どもたちと森林保全の重要性を体験を通じ理解してもらい、森林保全を支援する人材を育成しました。	高校生森林環境理解事業 622,779 円 高校生後継者育成事業 391,418 円
⑦環境学習推進事業 (教育委員会事務局 生涯学習課)	904,960 円	自然体験活動指導者の養成研修等を行いました。	指導者養成研修等委託料 395,000 円 体験活動推進事業 298,306 円 事務費 211,654 円
(2)県民の森や山に対する主体的な活動の支援	26,908,826 円		
⑧こうち山の日推進事業 (林業振興・環境部 林業環境政策課)	12,402,773 円	県民一人ひとりが森林や山を守る活動の重要性に対する理解と関心を深めていただくための「こうち山の日(11月11日)」を中心に、県民が主体となって行う活動を支援しました。	こうち山の日推進事業費補助金 10,622,000 円 こうち山の日県民参加支援事業委託料 1,031,145 円 インターネットホームページ作成委託料 293,760 円 森林保全作業安全研修委託料 455,868 円 パンフレット等作成委託料 542,160 円 森林環境税情報誌作成等委託料 6,859,552 円 地域座談会等開催委託料 5,134,400 円 アンケート実施委託料 1,316,520 円 運営委員会開催等事務費 653,421 円
⑨森づくりへの理解と参加を促す広報事業 (林業振興・環境部 林業環境政策課)	13,852,632 円	森林への関心の高い方に限らず、幅広い県民を対象に、森林環境税の目的や使いみちなどや森林の大切さなどをPRしました。また、次期森林環境税に向けた取組みとして、地域座談会等の開催や県民を交えたアンケートを実施しました。	
⑩運営委員会等開催費 (林業振興・環境部 林業環境政策課)	653,421 円	県民意見の反映や森林環境保全基金の透明性を確保するための運営委員会を開催しました。	
(3)持続可能な山の暮らしを支える森づくりへの支援 (林業振興・環境部 林業環境政策課)	30,298,000 円		
⑪木の香るまちづくり推進事業 (林業振興・環境部 木材利用推進課)	30,298,000 円	県内の幼稚園、保育園、小中学校、公共的施設の行う木を活用した取り組みを支援しました。また、公共的空間の内外装に県産材を活用した整備を支援しました。	木の香るまちづくり推進事業費補助金 30,019,000 円 事務費 279,000 円

平成29年度森林環境税活用事業一覧(H28決算額含む)

(単位:千円)

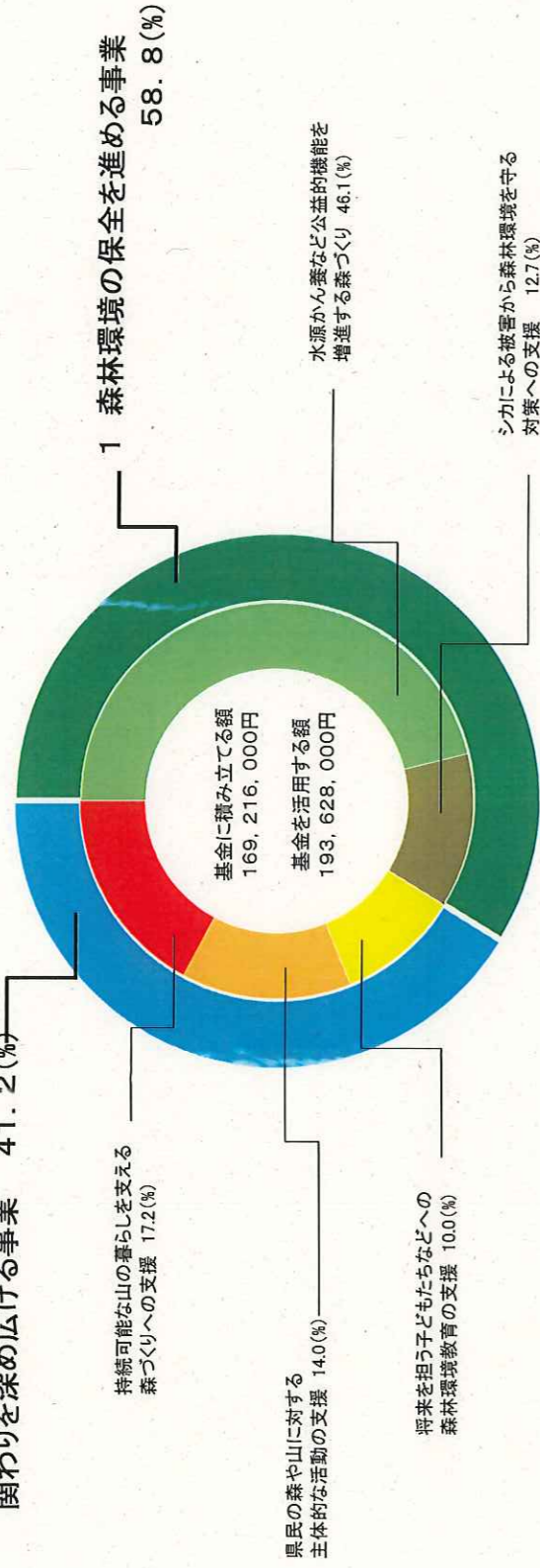
	H29年度予算額			H28年度実績		
	1/18 説明段階	決定額 (a)	率 (a)/(b)	当初予算額 (b)	決算額 (c)	率 (c)/(b)
1		39,200	100.0%	39,200	25,302	64.5%
2		34,512	100.0%	51,441	22,850	44.4%
3		15,558	100.0%	0	0	0.0%
4		0	0.0%	5,851	1,227	21.0%
4		16,000	100.0%			0.0%
5		8,527	100.0%	8,101	8,029	99.1%
6		1,288	100.0%	1,288	950	73.8%
7		979	100.0%	891	623	69.9%
8		640	100.0%	546	392	71.8%
9		18,000	91.7%	16,000	12,115	75.7%
10	1	3,867	100.7%	793	542	68.3%
10	2	6,861	100.0%	6,861	6,860	100.0%
10	3	0	0.0%	5,159	5,135	99.5%
10	4	0	0.0%	1,330	1,316	98.9%
11	1	2,922	100.0%	2,224	1,325	59.6%
11	2	11,563	100.0%	11,563	10,622	91.9%
12		1,685	100.0%	1,597	653	40.9%
13		221	100.0%	754	456	60.5%
14		33,279	100.0%	43,279	30,298	70.0%
	計	195,102	99.2%	196,878	128,695	65.4%

※ 上記の各事業のH28年度決算額は、千円未満は切り上げを行っている。そのため、各事業を数値を足しあわしても、決算額の合計額128,648千円(128,648,253円)とは一致しない。

平成29年度 森林環境税の活用について（予算額）

県民の皆様からお預かりした森林環境税で、森林の公益的機能を高めるための間伐や、シカ被害対策などの「1 森林環境の保全を進める事業」と、小中学校などで行われる森林環境教育や「こうち山の日」の取り組み、公共的施設の木質化などの「2 県民の森林への理解と関わりを深める事業」の2つの事業を柱に取り組みます。

2 県民の森林への理解と関わりを深める事業 41.2 (%)



[内 訳]

■一般財源 (入) 繰入金 (財) 財産収入 (寄) 寄附金収入		169,216,000円	
■基金に積み立てた額		169,216,000円	
積立金	内容	決算額	内訳
森林環境保全基金積立金	森林環境保全のための森林環境税の経理を区分するとともに、森林環境税による事業を計画的、効率的に実施するため、その税収相当額を基金に積み立てます。	169,216,000円	森林環境保全基金積立額 ・森林環境保全基金造成額 ・運用益積立額 ・寄附金積立額
(一) (入)		169,000,000円	169,000,000円
(寄) (財)		116,000円	116,000円
(寄) (財)		100,000円	100,000円
■一般財源 (入) 繰入金 (財) 財産収入		193,628,000円	
事業名 (担当課名)	内容	決算額	内訳
1 森林環境の保全を進める事業		113,797,000円	
(1) 水源かん養など公益的機能を増進する森づくり		113,797,000円	
(入)		89,270,000円	
(入)		39,200,000円	公益林保全整備事業費補助金
(入)		39,200,000円	39,200,000円
①公益林保全整備事業	水源かん養機能等公益的機能が高い人工林(11~60年生)の保育間伐を推進することで、荒廃森林の発生を防止し、森林の持つ公益的機能が効果的に発揮されるよう森林の整備を行います。	89,270,000円	公益林保全整備事業費補助金
(林業振興・環境部 木材増産推進課)			
②みどりの環境整備支援事業	CO2吸収機能の高い人工林(11~45年生)の除間伐を促進します。	34,512,000円	みどりの環境整備支援交付金
(入)		34,512,000円	34,512,000円
(林業振興・環境部 木材増産推進課)			
③森林・山村多面的機能発揮対策支援事業	里山林の保全管理や資源を利用する活動を支援する圃の森林・山村多面的機能発揮対策交付金による地域での取り組みを支援します。	15,558,000円	森林・山村多面的機能発揮対策支援事業補助金
(入)		15,558,000円	15,558,000円
(林業振興・環境部 森林環境政策課)			
④シカによる被害から森林環境を守る対策への支援	ニホンジカの個体数を調整するため、わな猟免許所有者にくりわなの購入経費を補助し、補償を推進します。	24,927,000円	
(入)		24,927,000円	シカ捕獲推進事業費補助金
(産業振興推進部 鳥獣対策課)			
⑤希少野生植物食害対策事業	ニホンジカによる希少野生植物の食害被害を防止するため、現況調査や防護ネットを設置します。	8,927,000円	
(入)		8,927,000円	シカ捕獲推進事業費補助金
(林業振興・環境部 環境共生課)			
2 県民の森林への理解と関わりを深める事業		79,831,000円	
(1) 将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育の支援		79,831,000円	
(入)		19,407,000円	
(入)		1,288,000円	調査業務委託料 防護柵設置業務委託料 防護柵設置箇所モニタリング調査委託料
(入)		1,288,000円	2,560,000円 1,063,000円 4,904,000円
⑥環境学習推進事業	自然体験活動等の指導者を養成するとともに、地域の青少年育成団体へ派遣します。また、子どもが主体的に取り組む中山間地域活性化のための課題解決体験を支援します。	19,407,000円	
(教育委員会事務局 生涯学習課)			
⑦森林環境保全事業	都市部に在住する子どもたちにも森林保全の重要性を体験を通じて理解してもらい、森林保全を支援する人材を育成します。	1,288,000円	
(入)		1,619,000円	395,000円 419,000円 209,000円 265,000円 979,000円 640,000円
(教育委員会事務局 高等学校課)			
⑧山の学習支援事業	小中学校が行う森林環境教育を支援します。	16,500,000円	山の学習支援事業費補助金
(林業振興・環境部 森林環境政策課)			
(2) 県民の森や山に対する主体的な活動の支援		27,145,000円	
(入)		27,145,000円	ハンフレット等作成委託料 森林環境税情報誌作成等委託料
(林業振興・環境部 森林環境政策課)			
⑨森づくりへの理解と参加を促す広報事業	森林への関心の高い方に限らず、幅広い県民を対象に、森林環境税の目的や使いみちななどや森林の大切さなどをPRします。	10,754,000円	3,893,000円 6,861,000円
(林業振興・環境部 森林環境政策課)			
⑩こうち山の日推進事業	県民一人ひとりが森林や山を守る活動の重要性に対する理解と関心を深めていただくための「こうち山の日(11月11日)」を中心に、県民が主体となった行う活動を支援します。	14,485,000円	こうち山の日推進事業費補助金 こうち山の日県民参加支援事業委託料 インターネットホームページ作成委託料
(林業振興・環境部 森林環境政策課)			
⑪運営委員会等開催費	県民意見の反映や森林環境保全基金の透明性を確保するための運営委員会を開催します。	1,685,000円	1,685,000円
(林業振興・環境部 森林環境政策課)			
⑫林業学校研修費	森林保全ボランティア活動を行う方を対象に、伐倒作業等や車両系林業機械の操作等に係る研修を実施します。	221,000円	221,000円
(林業振興・環境部 森林環境政策課)			
(3) 持続可能な山の暮らしを支える森づくりへの支援		33,279,000円	
(入)		33,279,000円	木の香るまちづくり推進事業費補助金
(林業振興・環境部 森づくり推進課)			
⑬木の香るまちづくり推進事業	県内の幼稚園、保育園、小中学校、公共的施設の行う木を活用した取り組みを支援しました。また、公共的空間の内外装に炭産材を活用した整備を支援します。	33,279,000円	33,000,000円 279,000円
(林業振興・環境部 木材利用推進課)			

第四期森林環境税を活用する事業の内容について

事業を実施する時の基本的な考え方: ①既存事業の財源振替を目的としたものは対象外 ②森林環境税を活用したことにより、実施者への直接的な利益(所得の発生)が生じるものは対象外

H29.5.3作成

大区分	小区分	事業区分	事業名	事業課	課題	事業概要	事業費	事業区分	補助率等	国費上乗の有無	所得発生の有無	主たる事業主体	
森林環境の保全を進める事業	柱1 森林の整備	継続	公益林保全整備事業	木材増産推進課	公益的機能の高い若齢林の人工林を中心に、国の造林事業が活用しにくい小規模分散型な森林経営を行う森林所有者を対象に保育間伐を支援しているが費用の負担が、森林経営の意欲の減退を招いていることもあり、引き続き継続して取り組む必要がある。	公益的機能の高い人工林を対象とした切捨間伐	24,000千円	補助	定額	無	無	県民等(市町村有の場合は市町村)	
		継続	みどりの環境整備支援事業	木材増産推進課	CO2の吸収機能の高い若齢林の保育間伐に要する費用の負担増が、森林所有者の森林経営の意欲の減退を招いていることもあり、引き続き継続して取り組む必要がある。	CO2吸収機能の高い人工林を対象とした切捨間伐	21,000千円	補助	定額	無	無	森林組合等(市町村有の場合は市町村)	
		継続	森林・山村多面的機能発揮対策支援事業	林業環境政策課	森林保全ボランティア団体などによる里山林の保全管理や資源を利用する地域での活動を支援することにより、放置された森林の整備が進むことにより、県民への森林環境の意義について理解していただける取組みであり、今後も継続して取り組む必要がある。	里山林の保全管理や利用する地域の取組活動を支援	16,000千円	補助	総事業費の1/8以内	有	無	活動主体(NPO,ボランティア団体等)	
		新規	一貫作業システム支援事業(仮称)	木材増産推進課	森林所有者の経済的な理由などにより皆伐後の再造林が進まず、いわゆる「造林未済地」が各地で発生しているため、その解消に向けて取り組む必要がある。	皆伐後の速やかな再造林を実施するために必要な経費への支援 (①事業実施主体と森林所有者との合意形成に係る経費(ソフト) ②林業に係る経費(ハード))	4,100千円	補助	ソフト:定額 ハード:標準経費の22%以内	有	無	森林組合等の事業体	
	柱2 シカ被害対策	継続	シカ捕獲推進事業	鳥獣対策課	ニホンシカの個体数の増加や生息域の拡大により、シカの食害による農林業被害や自然植生被害が年々深刻化しており、その対策としてシカの個体数を調整することが重要であるため、効果的な効果が期待できるくわなの配付を継続して取り組む必要である。	ニホンシカの個体数を調整するため、県内のわな猟免許所有者に対してくわなの購入経費を補助	16,000千円	補助	定額	無	無	市町村	
		継続	希少野生植物食害対策事業	環境共生課	ニホンシカの食害被害による貴重な希少植物への食害被害が深刻化していることから、食害の危険がある箇所等に防護柵を設置しているが、保護する希少植物が増えることに伴い管理する箇所数が増しており、県の希少植物を絶滅させない取組みを継続して取り組む必要である。	ニホンシカによる希少野生植物の食害被害を防止するための、現況調査や防護柵を設置	9,870千円	委託	-	無	無	県立牧野植物園、森林組合等	
	県民のみなさんの森林と関わりを深め広げる事業	柱3 森林環境教育	継続	環境学習推進事業	生涯学習課	自然体験活動等の指導者を養成するとともに地域の青少年育成団体へ派遣や、子どもが主体的に取り組む中山間地域活性化のための課題解決体験の支援したことにより、指導者の増加と、子どもたちへの身近な環境について理解促進を図れていることから、今後も引き続き継続していく必要がある。	事前体験活動等の指導者養成、地域の活動へ講師を派遣、中山間活性化のための活動を支援	900千円	委託	-	無	無	任意団体
			継続	高校生森林環境理解事業	高等学校課	持続可能な森林環境の保全への取組を進めていくためには、将来を担う世代に森林への理解と関心を持ってもらえるよう、今後も継続した取組を行う必要がある。	都市部の子どもたちに森林保全の重要性の理解と体験を通じて、森林保全を支援する人材を育成	979千円	直轄	-	無	無	県立学校
継続			高校生後継者育成事業	高等学校課	車両系建設機械の資格取得は、一度に受講できる人数に限りもあるが今後の進路にも必要と思われる資格であることから、継続して取り組む必要がある。	県内の高校生を対象に、林業の現場で必要とされる車両系建設機械などの資格取得を支援	640千円	直轄	-	無	無	県(県内の高校)	
新			高校生対象技術研修・職場体験事業(仮称)	森づくり推進課	農業高校や工業高校など技術系の高校生に加え、普通科の生徒へのアプローチなど、対象者の拡大を図っていく必要がある。また、高校生の就職に対する意識の把握と林業での進路の提案(林業事業体への就職、林業学校基礎課程への進学など)を継続して実施していく必要がある。	将来の担い手として期待できる高校生を対象に、出前研修会の開催や林業事業体への見学等を支援	2,586千円	補助	定額	無	無	公益財団法人	
継続			山の学習支援事業	林業環境政策課	県内の小・中学校での総合的な時間を活用し森林環境学習を行うことで、日頃森林との関わりが少ない児童・生徒に森林への理解や関わりを深めることができていることから、今後も引き続き継続していく必要がある。	小中学校が行う総合学習の時間に行う森林環境教育を支援	17,000千円	補助	定額	無	無	市町村(教育委員会)、学校法人等	
新			木育推進事業(仮称)(案)	(仮)幼保支援課	子どものころから自然環境に触れさせることのできる森林環境教育は幼少教育上、とても重要であることから、幼児を対象とした自然とふれあえる活動や木製品の遊具を導入する取組みを支援する必要がある。また、森林を身近に感じるための活動として、園児及び保護者を対象とした木のぬくもりに触れると仕組みも支援する必要がある。	園児に木の温もりを知ってもらうことを目的とした木製遊具の購入や、園児及び保護者を対象に、森林を身近に感じるための活動や木のぬくもりに触れる取組を支援	37,625千円	補助	定額	無	無	市町村、学校法人等	
柱4 県民の主体的活動の支援		継続	森づくりへの理解と参加を促す広報事業	林業環境政策課	県民に対し、森林環境税に限らず森林への理解と関心を深めるため、幅広い広報活動を行ったことで、一定理解と関心を得ることができているため、今後も引き続き継続した取組みが必要である。	幅広い県民を対象に、森林環境税の目的や使いみちなどや森林の大切さなどをPR	7,800千円	直轄	-	無	無	県(県内の高校)	
		継続	こうち山の日推進事業	林業環境政策課	「こうち山の日」への理解と関心を深める活動を推進してきたことで、年々参加人数は増加傾向であることから、今後も引き続き継続した取組みが必要である。	「こうち山の日」を中心とする県民が主体となって行う活動を支援	17,800千円	補助	-	無	無	ボランティア団体等	
		継続	運営委員会等開催費	林業環境政策課	森林環境保全基金の適正な運営を図るため、基金運営委員会の開催を行う必要がある。	県民意見の反映や森林環境保全基金の透明性を確保するための運営委員会を開催	1,700千円	直轄	-	無	無	森林環境税基金運営委員会	
		継続	林業学校研修費	森づくり推進課	森林保全ボランティア活動を行う方を対象に、伐倒作業等や車両系林業機械の操作等の際に係る研修を支援しており、森林整備活動の安全な作業実施を引き続き推進するためにも、継続した取組みを行う必要がある。	森林保全ボランティア活動を行う方を対象に、伐倒作業等や車両系林業機械の操作等の際に係る研修を実施	500千円	委託	-	無	無	公益財団法人 ただし、受講者は森林ボランティアを实践したい方が対象	
柱5 木材利用の促進	継続	木の香るまちづくり推進事業	木材産業振興課	これまでの取組みにより、一定、県民のみなさんが日常生活の中で身近に触れ合う場所に木材利用を進めてきましたが、今後も、より多くの空間に木材利用を進めることにより県産材の需要を拡大していくことが重要であることから、継続して取り組む必要がある。	公益的施設への木造化や公共的空間の木質化の県産材を活用した整備を支援	35,200千円	補助	1/2以内 補助上限あり	無	無	市町村、学校、公益団体等		
	新	木づかい普及啓発事業	木材産業振興課	国産材の利用が減少している状況にあるため、木材の利用拡大を図り木を使うことが環境を守ることに繋がっていることを、見て、触って、体験する「木育」の視点を取り入れ、県民が木の良さを感じることができる機会の創出が必要であることから、「木づかい推進月間」を開催しているイベントの取組みを支援する必要がある。	「木づかい推進月間」を開催するイベントを通じ、木材利用の普及啓発と森林の重要性を広く一般県民に対し行う普及啓発への取組みを支援	6,000千円	補助	2/3以内	無	無	一般社団法人		
合計							219,700千円						

「森林吸収源対策税制に関する検討会」

(敬称略)

(地方財政審議会委員)

堀場 勇夫 会長

植木 利幸

鎌田 司

中村 玲子

宗田 友子

(地方財政審議会特別委員)

神山 弘行 一橋大学大学院法学研究科准教授

◎小西 砂千夫 関西学院大学大学院経済学研究科・
人間福祉学部教授

佐藤 英明 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

勢一 智子 西南学院大学法学部教授

土屋 俊幸 東京農工大学大学院農学研究院教授

林 宏昭 関西大学経済学部教授

諸富 徹 京都大学大学院経済学研究科教授

(地方公共団体関係者)

村井 嘉浩 宮城県知事 (全国知事会地方税財政常任
委員会委員)

本間 源基 茨城県ひたちなか市長 (全国市長会都市
税制調査委員会副委員長)

更谷 慈禧 奈良県十津川村長 (全国町村会副会長)

◎=座長

森林吸収源対策税制に係る論点

- 税の目的・性格、基本的な枠組み
- 税収の使途
- 税収の配分に関する考え方（配分先、配分の基準等）
- 都道府県等における超過課税との関係

等

※. 上記の論点を検討するに当たり、市町村が主体となって実施する森林整備等に関する新たな施策（森林関連法令の見直しを含む。）の具体化の状況及びそれに伴う森林整備等に関する国、都道府県、市町村の役割分担等を確認しておくことが必要

森林吸収源対策税制に関する検討会の スケジュール（イメージ）

【本日（4月）】

第1回：検討会の運営、

森林吸収源対策に係る財源確保についての検討経緯、

森林吸収源対策税制に関する論点 等

【5月】

第2回：森林整備の状況等（林野庁からのヒアリング） 等

【6月以降】

第3回以降：森林吸収源対策税制に関する基本的な制度設計に
関する検討

原則、毎月1回程度開催。

夏頃に中間とりまとめ、秋頃に最終とりまとめを目指す。

2-1. 新たな森林整備対策と森林環境税(仮称)との関係

○ 昨年末の与党税制改正大綱において、森林環境税は、所有森林に無関心な所有者への働きかけといった施策を講じることにより、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要財源に充てられることとされたところ。

平成29年度税制改正大綱(抜粋)(自民党・公明党 平成28年12月8日)

第一 平成29年度税制改正の基本的考え方

6 森林吸収源対策

2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する安定的な財源の確保について、以下の措置を講ずる。

(1) エネルギー起源CO2の排出抑制のための木質バイオマスのエネルギー利用や木材のマテリアル利用を普及していくことは、森林吸収源対策の推進にも寄与することから、地球温暖化対策のための税について、その本格的な普及に向けたモデル事業や技術開発、調査への活用への充実を図るため、経済産業省、環境省、林野庁の3省庁は、引き続き連携して取り組む。

(2) 森林整備や木材利用を推進することは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生、快適な生活環境の創出などにつながるが、その効果は広く国民一人一人が恩恵を受けるものである。しかしながら、森林現場には、森林所有者の特定困難や境界の不明、担い手の不足といった、林業・山村の疲弊により長年にわたり積み重ねられてきた根本的な課題がある。その対策に当たっては、森林現場に近く所有者に最も身近な存在である市町村の果たす役割が重要となる。

このため、市町村による林地台帳の整備を着実に進めるとともに、公益的機能の発揮が求められながらも、自然的・社会的条件が不利であることにより所有者等による自発的な間伐等が見込めない森林の整備等に関する市町村の役割を明確にしつつ、地方公共団体の意見も踏まえながら、必要な森林関連法令の見直しを行うこととし、以下のような施策の具体化を進める。

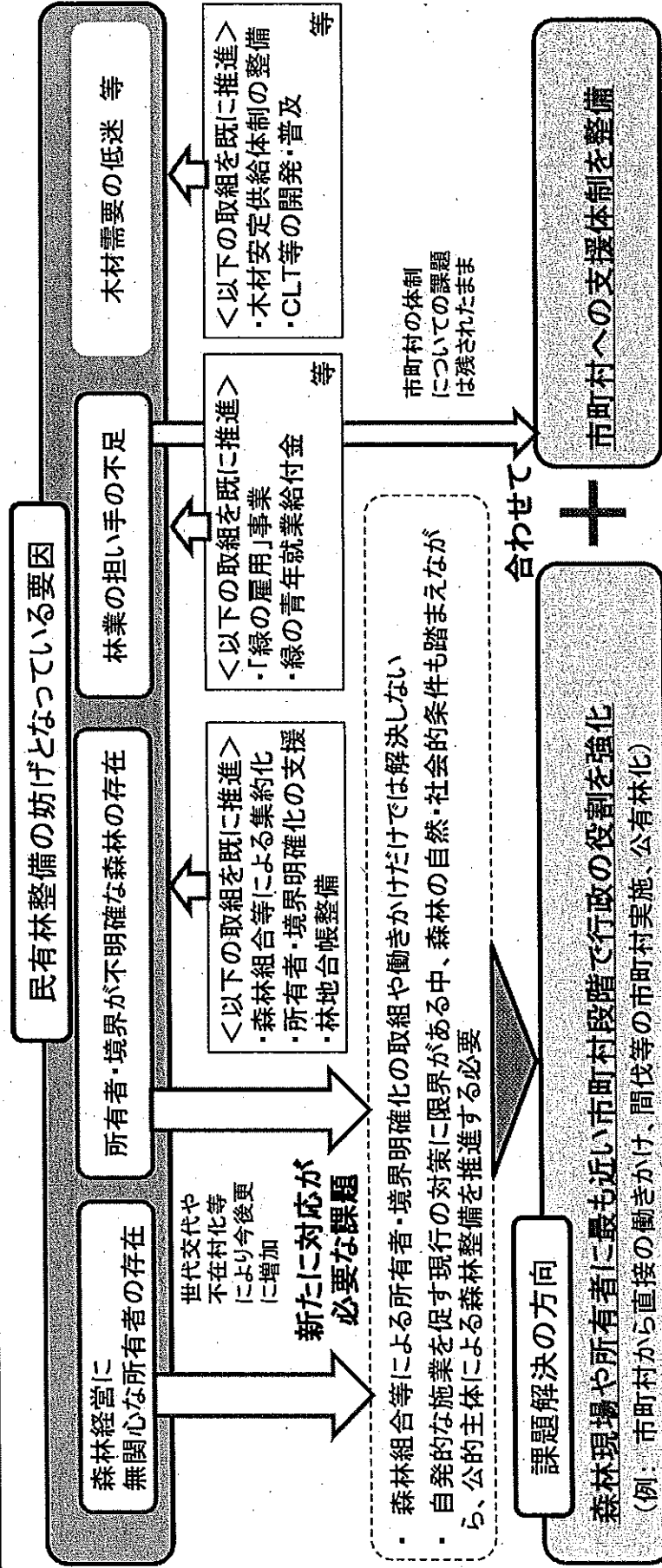
- ① 市町村から所有者に対する間伐への取組要請などの働きかけの強化
- ② 所有者の権利行使の制限等の一定の要件の下で、所有者負担を軽減した形で市町村自らが間伐等を実施
- ③ 要間伐森林制度を拡充し、所有者が不明の場合等においても市町村が間伐を代行
- ④ 寄附の受入れによる公的な管理の強化

⑤ 地域における民間の林業技術者の活用等による市町村の体制支援

このような施策を講ずることにより市町村が主体となって実施する森林整備等に必要財源に充てられるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めるとを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る。

2-3. 新たな仕組みの検討(民有林整備に係わる課題解決の方向)

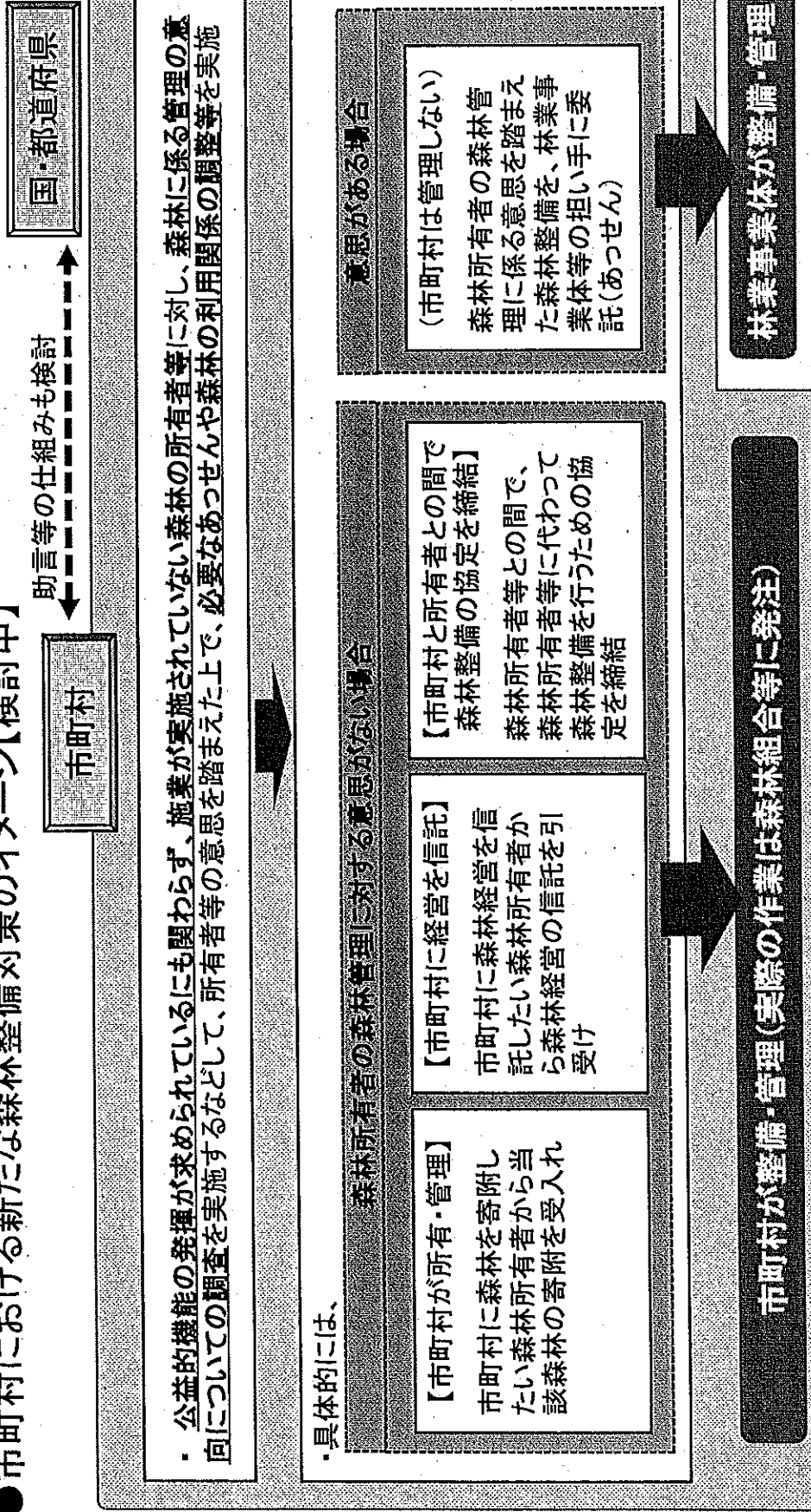
- 森林所有者や森林組合等の自発的な取組を前提に、民有林整備を推進している中で、最大のネックは、森林経営に無関心な所有者の存在、所有者不明・境界不明確で多大な時間とコストを要する森林の存在。
- その解決に向けては、森林組合等による取組にも限界があり、森林現場や所有者に最も近い市町村段階での行政の役割を強化する必要。その際、市町村で林務行政を担う職員の体制は脆弱なところが多いことから、支援体制の整備も不可欠。



2-8. 市町村が主体となった新たな森林整備対策のイメージ

○ 市町村主体の森林整備が円滑かつ確実に進むよう、森林現場や所有者に近い市町村が、地域の実情に応じて、施策が実施されていない人工林を対象に、森林管理に係る所有者の意思の有無に応じて、公有林化、間伐、担い手へのあっせん等を進めることができるような仕組みを創設することを検討してはどうか。

● 市町村における新たな森林整備対策のイメージ【検討中】



●上記に加え、要間伐森林制度の拡充についても検討

森林の所有者が不確知の場合や、要間伐森林の施業を行う者として指定すべきものがない場合などに、市町村自らが代行者になることを促進するような仕組み等を検討。